

令和2年度当初予算編成について

1 財政収支の試算

(1) 試算の前提

国の「令和2年度地方財政収支の仮試算」や、現時点での来年度の事業計画等に基づき試算。

(2) 試算結果

- 財源不足額は231億円（前年度当初予算から1億円拡大）。
- 歳入は、地方消費税率の引上げ分を中心に597億円の増収となる。
- 歳出は、人件費や社会保障関係費等の義務的経費、地方消費税率の引上げに伴う税込関連法定経費、県立施設整備等の影響により、598億円拡大する。

(単位：億円)

区分	R元当初予算 A	R2収支試算 B	増減 B-A
歳入	11,836	12,433	597
うち消費税率引上げ分	54	590	536
歳出	12,066	12,664	598
財源不足額	△230	△231	△1

(注) 歳出に、消費税率引上げに伴う高等教育の授業料等減免、私立高等学校授業料の実質無償化分は含んでいない。

2 基本方針

- ◎ SDGsのフロントランナーとして、世界のモデルとなる、安全・安心で美しい“ふじのくに”づくりを加速する。
- ◎ 健全財政の枠組を堅持し、財政構造改革により財源不足額の圧縮に取り組み、新ビジョンの目標である「収支均衡」への確かな道筋をつける。

3 予算編成における取組

(1) 「美しい“ふじのくに”」づくりの推進

○ 重点課題推進枠

- ・ 新ビジョンの最重点課題（指定テーマ）に対応するための新たな取組は、「重点課題推進枠」として所要額による部局調整案の提出を認める。

<指定テーマ>

- ・ 誰もが活躍できる社会の形成
- ・ 人口減少や超高齢化に適応した持続可能な社会の形成
- ・ 最先端技術の活用による豊かさを実感できる社会の形成

(2) 健全財政の枠組を堅持

○ 収支均衡の財政運営

- ・ 新ビジョンの目標を達成するため、令和元年度当初予算編成時に見込んだ令和2年度の財源不足額 187 億円を目標として、部局の事業見直しにより、収支試算に対して 44 億円を圧縮する。
- ・ 限られた財源を有効に活用するため、枠配分方式を継続し、現場に精通する部局長が「予算編成5箇条」に基づき事業を徹底検証し、真に必要な事業を選択する。

<財源不足額の見込>

(単位：億円)

区分	R 元当初	R2 年度		増減
		R 元当初時 収支試算 (目標) A	今回試算 B	A-B
財源不足額	230	187	231	△44

○ 通常債残高は 1 兆 6,000 億円程度を上限

- ・ 県債の活用により財源を確保しながら、通常債残高は目標の範囲内を堅持する。
(平成 30 年度末残高：1 兆 5,667 億円)

○ 年間総合予算として編成

- ・ 年間所要額を精査し、予算計上額を最適化

4 部局調整案の提出基準

区分	提出基準
・ 重点課題推進枠	所要額 ※別に示す要求基準を満たす事業を対象
・ 政策的経費	別に示す部局ごとの一般財源の範囲内(枠配分方式)
・ 年次計画経費	別に示す計画額(一般財源)の範囲内
・ 義務的経費 ・ 義務的経費に準ずる経費 ・ 税込関連法定経費	所要額
・ 一般公共・直轄	別に示す提出基準による

(注) 年次計画経費及び義務的経費に準ずる経費の一般財源削減額については、政策的経費に加えることができる。ただし、部局調整案の提出前に財政課に協議し、認められたものに限る。

5 留意点

今後、国の予算編成や地方財政対策の決定状況、本県の税収の状況等によっては、予算編成全体のフレームを見直す場合がある。

予算編成五箇条

- 一. 現場を知り、常に県民の立場で考え、行動する

- 一. 政策は、エビデンスに基づき立案する

- 一. 優先度の高い事業は、
ビルド・アンド・スクラップ（創造的破壊）で選択する

- 一. 和を尊び、多様な主体と連携・共創する

- 一. 財源は自ら稼いで、効果を最大化する

令和2年度財政収支の試算

＜試算の前提＞

国が公表した「令和2年度地方財政収支の仮試算」、元年度の概算経費等に基づき試算

(単位:億円)

区分	元年度	2年度	元当初予算との比較 B-A	備考	
	当初予算 A	元年10月 試算 B			
歳 出	義務的経費	6,162	6,254	92	
	人件費	3,013	3,060	47	R元年間見込等により試算
	扶助費	1,218	1,266	48	"
	公債費	1,838	1,847	9	"
	災害復旧費	93	81	△ 12	"
	税収関連法定経費	1,835	2,234	399	地方財政収支等により試算 ・地方消費税関連+357
	投資的経費	1,860	1,981	121	<公共・直轄> ・一般公共・直轄はR元年間見込により試算(計画事業は計画額) ・各部公共は個別積算により試算
	公共・直轄	1,032	1,097	65	
	単独	828	884	56	
	その他の経費	2,209	2,195	△ 14	<公共・直轄以外> ・個別積算により試算
合計 A	12,066	12,664	598		
歳 入	県税	4,820	4,917	97	地方財政収支等により試算 ・地方消費税+189
	地方消費税清算金	1,386	1,706	320	地方財政収支等により試算
	地方譲与税	658	642	△ 16	"
	地方交付税	2,035	2,178	143	"
	地方交付税	1,410	1,533	123	"
	臨時財政対策債	625	645	20	"
	地方特例交付金ほか	91	64	△ 27	"
	国庫支出金	1,253	1,275	22	歳出見合等で試算
	県債	893	1,013	120	"
	その他の歳入	700	638	△ 62	"
合計 B	11,836	12,433	597		
財源不足額 B-A	△ 230	△ 231	△ 1		